

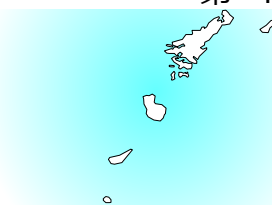
南の躍動

奄美のよさを生かした活力ある教育の充実

大島教育事務所 令和3年1月6日



【知名町】九本柱の高倉（町指定文化財）



未来に向けて今ある日常を大切に

大島教育事務所長 松本 遵

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な取組が制限され、御苦勞の多い一年間でしたが、未来に向けて、新たな時代が動き始めました。

豊かな自然と文化に囲まれ、「ひと・もの・こと」に深い愛情を感じるこの奄美に力強さを感じる令和3年です。本年も皆様が明日への希望とともに、それぞれの未来に向かって躍進する年になりますよう、心からお祈り申し上げます。

アメリカのライト兄弟が飛行機を発明するより早く、物体が浮遊する原理を発見したのは、二宮忠八という日本人であることはあまり知られていません。

ある日、忠八少年は、羽ばたくことなく滑空してくるカラスに着目します。その様子を見ながら、向かってくる風を翼で受け止め、その空気抵抗を利用すれば、翼を羽ばたかなくても空を飛ぶことができるのではないかと考えたそうです。まさしく、物体が浮遊する原理の発見です。

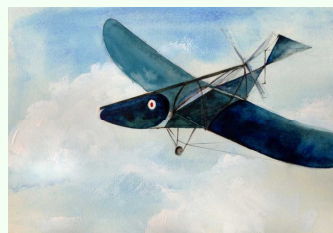
「羽ばたかなくてもなぜカラスはあのように滑空できるのか？」今、目の前にしていることに素朴な疑問をもち、カラスの飛び方を注意深く観察したからこそ、この大発見に結び付いたのです。

私たちは、日頃の生活の中で、様々な体験や経験から湧いてくる素朴な疑問に対して、興味深く観察したり、学んだりしている子供たちの自然な姿を、しっかりと受け止められているのでしょうか。これから訪れる社会は、AIやロボットの台頭で多くの職業に人が関わらなくなってくるでしょう。そのような社会の中で求められるのは、既存モデルの踏襲ではなく新しい価値を生み出していく資質・能力です。

私たちは、子供たちに、まだ見ぬ未来を創り、生き抜くために必要な資質・能力を身に付けさせる責任を担っています。忠八少年のように、素朴な疑問や目を輝かせながら観察し学ぶとする子供たちの経験をこれからも大切にしていきたいものです。

興味や関心をもって粘り強く学び続けられる子供たちに・・・

Communication, Creativity, Criticalthinking, Collaboration ←子供たちに大切にしてほしい4つの“C”



学校保健・安全・歯科保健講習会

11月10日（火）に県立奄美図書館で学校保健・安全・歯科保健講習会を開催しました。大島地区内から養護教諭やPTA、教育委員会の職員など55人が参加しました。

講義1では「学校歯科保健における今日的課題」というテーマで、県歯科医師会の宮川尚之先生が講義をされました。学校におけるコロナ対策、フッ化物洗口、口腔機能発達不全症、歯周病と全身の健康など、学校現場が抱えている歯科保健に関する課題について、具体的な例を示しながら解決に向けたヒントを与えていただきました。

講義2では、「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）と緩和ケア」というテーマで、大島病院麻酔科の大木浩先生が講義をされました。ACPや緩和ケアの概念を知ることを通して、命の大切さを児童生徒に指導してほしいと訴えられました。

講義3では、「学校保健・学校安全の今日的課題」というテーマで県教育庁保健体育課が講義を行いました。



大島教育事務所ホームページ

大島教育事務所

検索

奄美の文化財等

九本柱の高倉

住吉集落の県道にある高倉は、水害やネズミ等の被害から穀物を守るための建物で、稲作の盛んだった昭和40年代まで各集落に多く見られました。

奄美諸島から沖縄には、四本柱や六本柱の高倉が多いため、九本柱の高倉はたいへん珍しいです。本町の歴史を語る上で重要なものであることから、昭和41年8月26日に知名町の指定文化財となっています。

現在は、住吉集落の県道にあり、集落の方の憩いの場になっています。

「信頼される学校」になるためには、教職員一人一人が信頼されることから

県教育委員会では、これまで「信頼される学校づくりのための委員会」を全学校に設置するとともに、サービスに関する個人ファイルの活用や全職員一体となって取り組む目標の設定など不祥事根絶を目指した、より実効性のある取組を展開してきました。

ところが、今年度、飲酒運転・速度超過等の交通違反・事故、セクシュアル・ハラスメントに関する懲戒処分事案が複数発生しています。

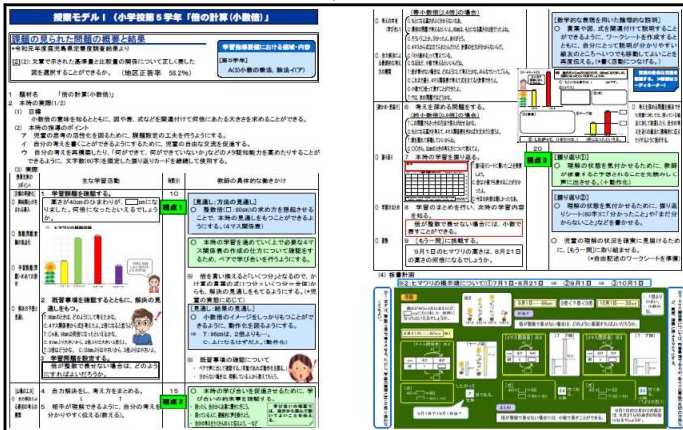
このように、教職員や学校の信頼が失墜するような事件・事故等が相変わらず後を絶たないという厳しい現実、誠に残念極まりないことです。

本地区では、全校で、不祥事根絶を目指した参加型・体験型を取り入れた研修や全職員で分担する研修に積極的に取り組んでいただいておりますが、肝要なことは、これらの研修を通して、私たち教職員各自が、教職を志した初心にかえり、教育公務員としての責任と使命を自覚し、強い教職員倫理を堅持し続けるという心構えを身に付けることです。これこそが教育への信頼回復の第一歩だと信じます。

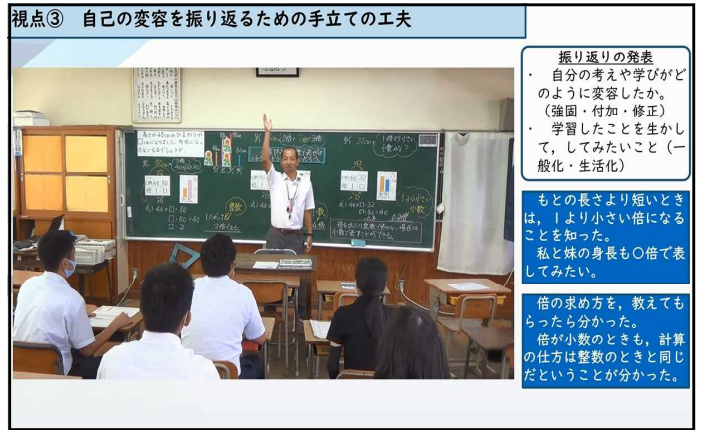


「学力定着のためのリーフレット」及び「授業イメージ動画」の活用を！

標記のリーフレット及びイメージ動画を令和2年度コアティーチャーネットワークプロジェクトのまとめとして作成し、各市町村教育委員会に配付しました。各学校におかれましては、質の高い授業づくりに向けて、校内研修等(指導案検討や模擬授業、授業イメージの共有等)で御活用ください。なお、令和3年度校内研修計画にも位置付けるようにしてください。



[学力定着のためのリーフレット]



[授業イメージ動画]

令和2年度改訂版 大島の教育Pamphletの活用を！

現在、学習指導要領の改訂に伴って大島の教育Pamphletを改訂しています。各市町村教育委員会及び学校に送付いたしますので、目的に応じて6種類のPamphletを御活用ください。



大島の教育Pamphlet	
1	授業充実の3ポイント ~「質の高い授業」づくりのために~
2	つながる心・響き合う心 ~生徒指導の充実のために~
3	授業研究・教師の学び ~指導力向上のために~
4	小さな「優しさ」で包み込む ~通常の学級で行う特別支援教育~
5	かけがえのない「仲間」と学ぶ ~複式学習指導の工夫~
6	たくましい「奄美っ子」 ~運動を楽しむ児童生徒を育てる~

活用方法(例)

- 1 日々の実践での活用
- 2 職員研修での活用
- 3 学年会、教科部会等での活用



学習指導要領を踏まえた役立つ内容となっています。

【大島の教育Pamphlet 1】